

Contents

- 01 職員異動のお知らせ
- 02 女性リーダーインタビュー
釧根電気工事業協同組合 事務局長 佐藤 真代
- 04 令和5年度冬季(下期)賞与支給・予定調査結果報告
- 06 高年齢者に係る雇用状況調査報告
- 08 【必須】通常総会の開催！～手順をおさらい～
- 10 東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会令和5年度第3回会長会議を開催 /
北海道中小企業組合士会令和5年度第2回研修会・交流懇談会を開催 /
令和5年度第2回情報発信検討委員会を開催
- 11 北海道経済産業局からのお知らせ
- 12 2月の道内景況
- 14 支部日より
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
- 17 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

メールアドレスに関する調査のお願い

本会では、会員の皆様へ各種情報を迅速にお伝えするため、メールの活用を推進しています。つきましては、貴組合のメールアドレス及びご担当者のお名前をお知らせいただきたくお願い申し上げます。

なお、メールアドレスの調査はこれまでも実施していますが、より多くの会員のアドレスを把握させていただきたく、ご協力をお願いいたします。

次の事項を記載の上、メールまたはFAXでご連絡いただけるようお願いいたします。

※ 既にご回答されている会員の方は、返信不要です。

組 合 名	
組合アドレス ※文書担当	
ご担当者名	

※返信先：北海道中小企業団体中央会 企画情報部

(1)メール：cyousa@h-chuokai.or.jp

(2)F A X：011-271-1109

本部から支部、支部から本部へ 異動職員紹介



釧根支部 事務所長
⇒総務部 主査
兼 連携支援部 主査
長谷川 博之

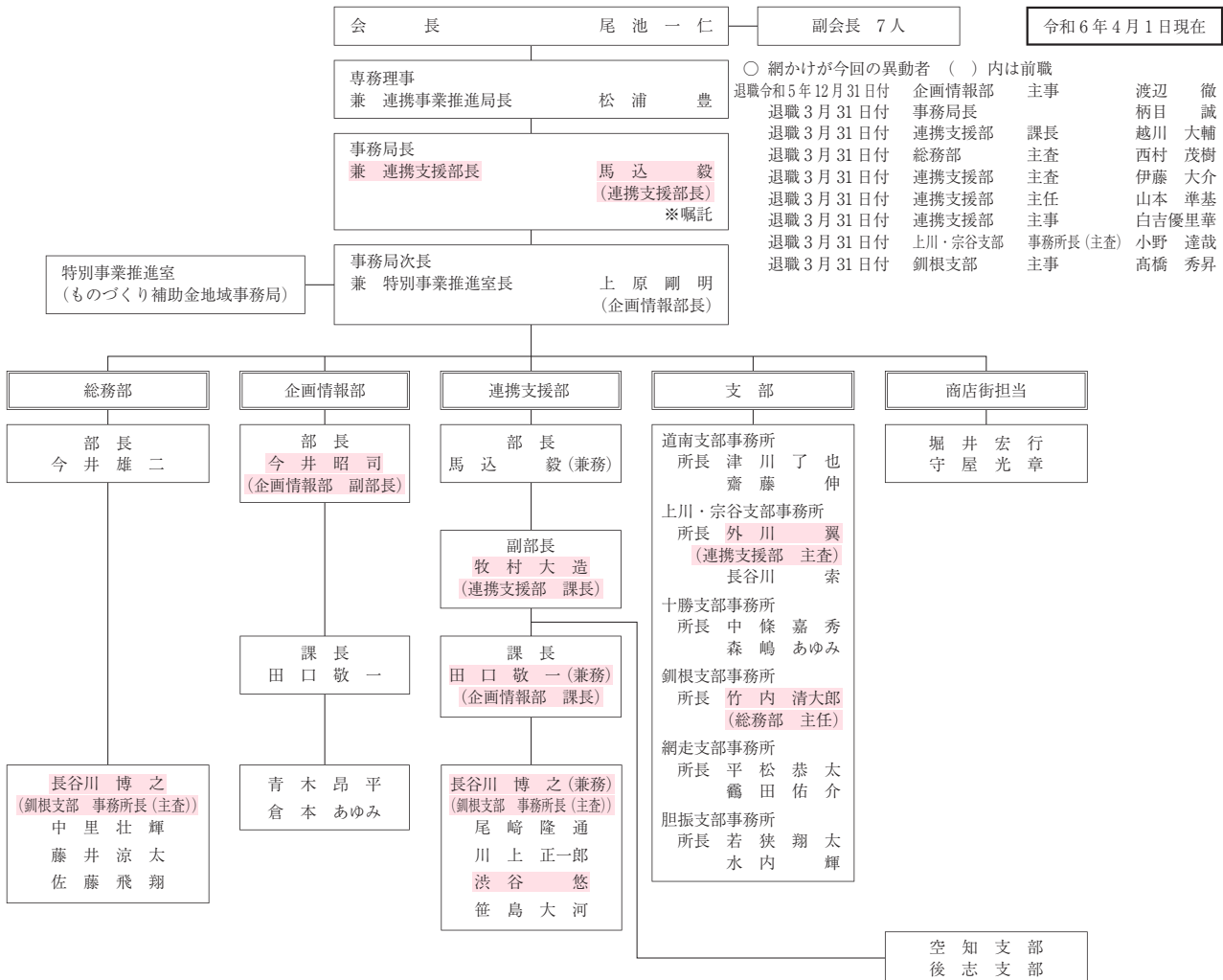


総務部 主任
⇒釧根支部 事務所長
(主任)
竹内 清太郎



連携支援部 主査
⇒上川・宗谷支部
事務所長(課長)
外川 翼

職員異動のお知らせ



VOL. 14 釧根電気工事業協同組合 事務局長 佐藤真代

このコーナーでは、会員組合の事務局や組合員企業で活躍する女性リーダーの方々に、お話をうかがってご紹介しています。第14回目は、釧根電気工事業協同組合の佐藤真代事務局長にインタビューを行いました。



釧根電気工事業協同組合

事務局長 **佐藤 真代**さん

平成17年に入職後、経理、会議資料の作成、組合事業全般の業務に携わり、主任、課長を経て平成29年4月から事務局長としてご活躍されています。

|| 組合の事業概要・実績・地域との関わりについて、お聞かせください ||

釧根電気工事業協同組合は、主に釧路・根室管内などで、北海道電力ネットワーク(株)から受託した電気工事業務で使用する資材を一括して仕入れる共同購買事業を行い、組合員企業に供給している他、計測器の払出といった業務を行っています。

次に地域との関わりですが、毎年8月の「電気使用安全月間」に釧路市内の施設の電気配線の改修工事奉仕作業を行っています。また、根室市、中標津町、弟子屈町でも清掃活動や環境にも優しいLED電気への取替工事といった地域貢献事業を実施しています。

|| これまでの経歴及び事務局長に就任されてからの業務内容について、お聞かせください。 ||

平成17年4月に経理担当として入職しました。その後、主任、課長を経て、平成29年4月より、事務局長に就任しました。事務局長となった現在は、主に職員が行っている事務処理の確認といった統括業務や安全大会、理事会、総会などの資料の作成や準備を行っています。

また、全道の電気組合の事務局長会議にも出席し、諸先輩方からもご指導をいただき、組合員への情報共有を行うほか、中央会釧根支部で行われる各種セミナーにも積極的に参加しています。



木材を使用した事務所。エントランスには組合員ごとに分けをした埋め込み型のBOXが置かれており、組合員が利用しやすい環境となっていました。



業務風景の撮影中も職員と業務内容の確認をされていました。

|| 管理職という立場から学んだこと、苦勞、やりがいなどをお聞かせください ||

まず、「常に初心に戻る」ということです。この数年間は、「新型コロナウイルス感染症」「働き方改革」「インボイス制度の導入」など、新しいことへの対応に苦勞しましたが、その中でも常に「管理職としてどうあるべきなのか」を考え、職員の意見を聞くことを意識して、業務に取り組んでいます。

次にやりがいですが、総会・安全大会といった組合の一大イベントが終了した後の達成感です。こちらについても職員、組合員の皆さんと一丸となって行うため、常に支えてもらっていると感じています。その中でも特に印象に残っていることは、前理事長の福井相談役が黄綬褒章を受章されたことを記念し、開催した祝賀会です。理事の方が、祝賀会で上映する動画を作成してくださり、職員一同のビデオメッセージを動画内に盛り込んでくれたことはとても嬉しく、組合員さんの協力がなければ出来なかったことだと、今でも感じています。

また、感染症も一段落したこともあり、親睦会や忘年会も再開し、組合員の皆さんが楽しんでいる笑顔を見ていると「開催してよかった。」と、やりがいを感じています。

|| 女性リーダーに必要と感ずること、日頃から意識して取り組んでいることについて、お聞かせください ||

これまでも自分が「女性だから」とは考えたことはないのですが、例えば、考え方の違いなど、「女性には女性にしかない」感性がきっとあるはずなので、女性らしい部分をさらに伸ばしていきたいです。また、逆に女性では気がつかない部分もあると思いますので、周りの声も意識して聞くことも大切だと感じています。

次に意識して取り組んでいることは、「コミュニケーション」です。組合は組合員さんがあつての組織ではあることを常に念頭に置き、職員、組合員とコミュニケーションを図り、組合事業を円滑に活用いただけるよう、留意しています。

そのためには、まず職員同士でしっかり連携が取れていない状況で、いざ問題が発生した際に、組合員さんや関連団体等の方にまで迷惑をかけてしまうことがあるかもしれませんので、職員とは年に2回程度面談を行い、普段の悩みなど些細な事でも共有できるよう、日頃より意識して取り組んでいます。

|| 事務局長としての今後の目標をお聞かせください。 ||

まずは、組合員さんにとって必要な情報を提供できるようにすることです。そのために、今後もセミナーや他の組合さんと交流できる場にも参加をし、組合員さんへ有益となる情報提供ができるように取り組んでいきたいです。

次に、職員にとって働きやすい環境を整えることです。私自身まだまだ柔軟性が不足していると感じていますが、今後も職員や組合員さんと連携し、良い職場づくりを心がけていきたいです。

そして、業務で対応する様々な物事にも組合にとって最善となる方向への判断ができ、事務局長として「自分は一人前になりました」と胸を張って言える日が来るのが一番の目標です。

冬季(下期)賞与支給・予定調査結果

調査結果のポイント

I 調査の概要

- 調査目的** 道内の中小企業・小規模事業者における冬季(下期)賞与の支給実態を把握し、中小企業・小規模事業者の経営や労働の事情を把握するために実施する。
- 調査対象** 本会会員組合に加入する中小企業・小規模事業者 1,500 事業所
- 調査期間** 令和5年12月～令和6年1月
- 回答事業所数及び内訳(従業員規模、従業員の雇用形態、労働組合の有無)**
 - 回答事業所数 291 事業所(回答率19.4%)
 - 事業所の内訳 従業員規模別に見ると従業員数30人未満の事業所が69.1%、従業員のうち正社員の比率は74.4%であった。
また、労働組合のある事業所は、8.2%であった。

[従業員規模別]

業種	業種別比率	1人～4人	5人～9人	10人～29人	30人～99人	100人～300人	事業所合計数
製造業	30.6%	9	13	33	26	8	89
		10.1%	14.6%	37.1%	29.2%	9.0%	100.0%
非製造業	69.4%	33	40	73	49	7	202
		16.3%	19.8%	36.1%	24.3%	3.5%	100.0%
全業種	100.0%	42	53	106	75	15	291
		14.4%	18.2%	36.4%	25.8%	5.2%	100.0%
		69.1%			30.9%		100.0%

[従業員の雇用形態]

業種	雇用形態					合計
	正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他	
製造業	71.8%	16.4%	3.0%	6.2%	2.6%	100.0%
非製造業	76.8%	11.6%	0.2%	8.2%	3.3%	100.0%
全業種	74.4%	12.5%	1.1%	8.0%	4.0%	100.0%

[労働組合の有無]

業種	有無		合計
	有	無	
製造業	10 11.2%	79 88.8%	89 100.0%
非製造業	14 6.9%	188 93.1%	202 100.0%
全業種	24 8.2%	267 91.8%	291 100.0%

II 調査結果の概要

1 冬季賞与支給の有無

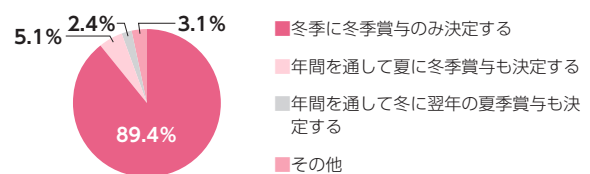
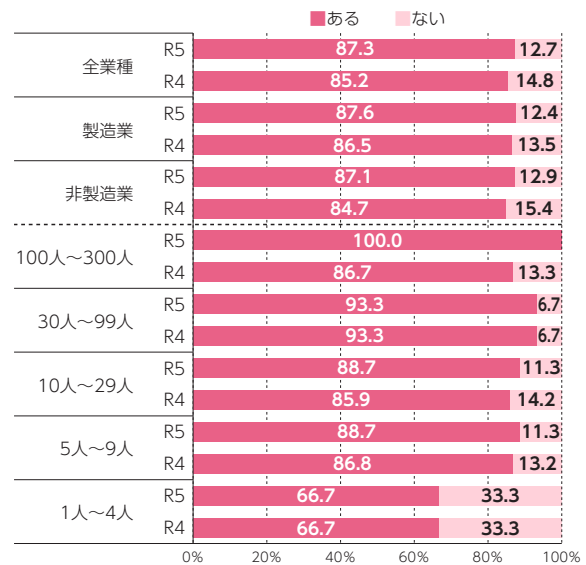
賞与を支給した事業所は、全体の87.3%(前年度対比+2.1ポイント)となった。

業種別では、製造業が87.6%(前年度対比+1.1ポイント)、非製造業が87.1%(前年度対比+2.4ポイント)となった。

従業員別に見ると、「100人～300人」が100.0%(前年度対比+13.3ポイント)となり、次いで「30人～99人」が93.3%(前年度同)、「10人～29人」が88.7%(前年度対比+2.8ポイント)、同率で「5人～9人」が88.7%(前年度対比+1.9ポイント)、「1人～4人」が66.7%(前年度同)となった。

2 支給の決定時期

賞与支給の決定時期は、およそ9割の事業所が「冬季に冬季賞与のみ決定する」という方法をとっている。次いで「年間を通して夏に冬季賞与も決定する」が5.1%、「その他(年度初めに決定する。常に支給しているなど)」が3.1%、「年間を通して冬に翌年の夏季賞与も決定する」が2.4%となった。



3 支給額の決定方法

支給額の決定方法は、「業績連動型」が76.3%と最も多く、次いで「年俸型」と「その他(評価制。基本給の2か月分など)」が同率の9.5%、「労使交渉」が4.6%となった。

4 正社員の平均支給月数と平均支給額

平均支給月数は、全業種で1.8か月(前年度対比+0.1か月)となった。

また、平均支給額では、全業種で377,843円(前年度対比△7,970円)となり、業種別では、製造業で386,624円(前年度対比△23,925円)、非製造業で371,275円(前年度対比+1,286円)となった。

5 正社員への支給額の変動

正社員の賞与支給額は、「増加した」が最も多く48.4%、次いで「現状維持」が35.1%、「減少した」が16.5%となった。

変動した理由として、「企業の業績」が50.2%、次いで「世間相場」と「人手不足への対策」が同率で18.4%、「その他(基本給があがったため。物価高に対応など)」が12.9%となった。

6 正社員以外の常用労働者への支給の有無

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)へ賞与を支給した事業所は、全体で58.1%(前年度対比+1.8ポイント)となった。

業種別では製造業が58.9%(前年度対比△0.8ポイント)、非製造業が57.7%(前年度対比+3.0ポイント)となった。

また、従業員規模別では、「100~300人」が78.6%(前年度対比+7.2ポイント)と最も多く、「1人~4人」が27.3%(前年度同)と最も少なかった。

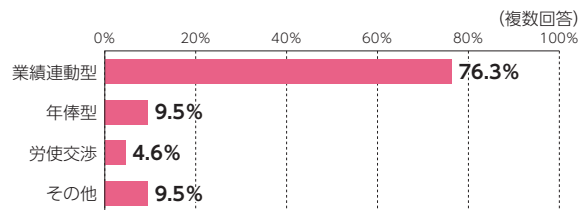
7 正社員以外の常用労働者への平均支給額

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)への平均支給額は、「21万円以上」が30.4%(前年度対比△2.3ポイント)と最も多く、次いで「1~5万円」が25.0%(前年度対比△0.2ポイント)、「6~10万円」が22.3%(前年度対比+0.5ポイント)、「11~15万円」が11.5%(前年度対比+2.0ポイント)、「16~20万円」が10.8%(前年度対比△0.1ポイント)となった。

8 正社員以外の常用労働者への支給額の変動

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)の賞与支給額の変動は、「現状維持」が58.6%と最も多く、次いで「増加した」が27.6%、「減少した」が13.8%となった。

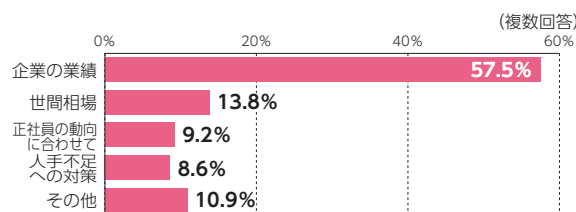
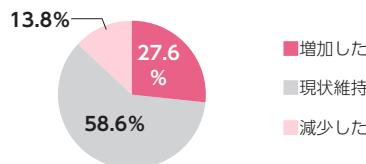
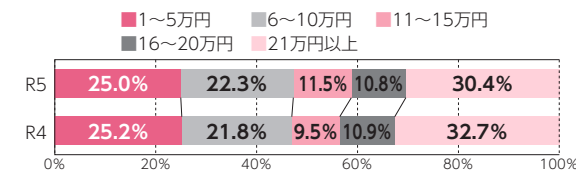
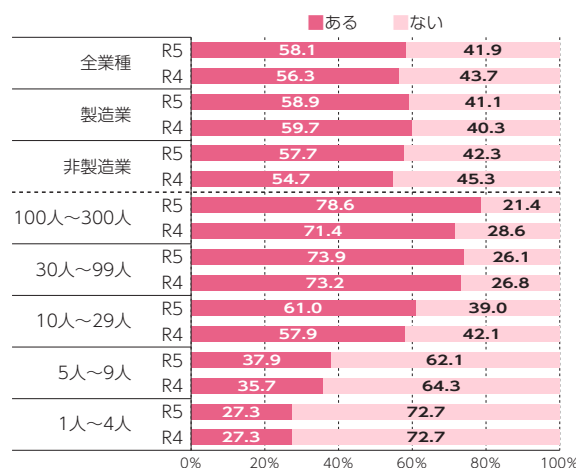
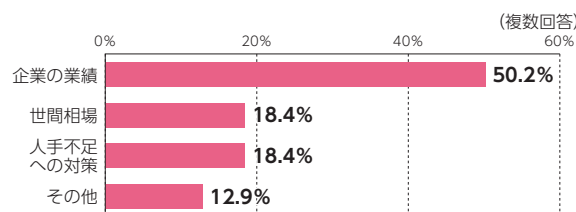
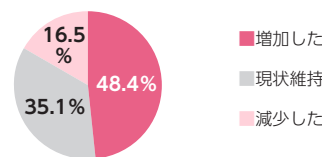
変動理由としては、「企業の業績」が57.5%と最も多く、次いで「世間相場」が13.8%、「その他(時給があがったためなど)」が10.9%、「正社員の動向に合わせて」が9.2%、「人手不足への対策」が8.6%となった。



(単位：か月、円)

業種	年度	平均支給月数	平均支給額(正社員1人あたり)
全業種	令和5年	1.8	377,843
	令和4年	1.7	385,813
製造業	令和5年	1.7	386,624
	令和4年	1.7	410,548
非製造業	令和5年	1.8	371,275
	令和4年	1.7	369,989

※平均支給額は、今・昨年度において冬季賞与を支給している事業所の正社員1人あたりの加重平均。



高齢者に係る雇用状況調査

《調査概要》

- **調査目的** 本会組合(以下、組合)の組合員企業(以下、企業)を対象に調査を実施し、高齢者雇用の現状を把握する。
- **調査期間** 令和5年12月22日～令和6年1月24日
- **調査対象** 1,500事業所 ■ **回答数** 241事業所 ■ **回収率** 16.0%

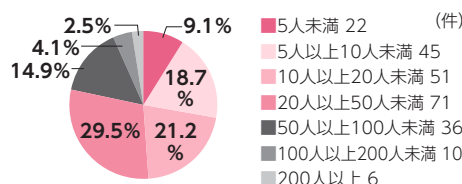
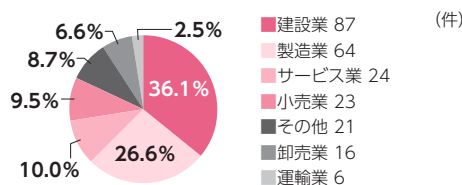
問1. 組合員企業の概要について

(1) 業種

「建設業」が36.1%と最も多く、次いで「製造業」が26.6%、「サービス業」が10.0%、「小売業」が9.5%、「その他(不動産業、クレジット業など)」が8.7%、「卸売業」が6.6%、「運輸業」が2.5%となった。

(2) 従業員数

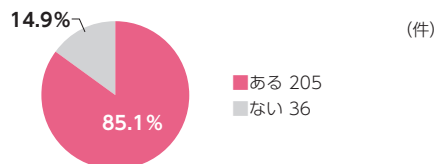
従業員数は、「20人以上50人未満」が29.5%と最も多く、次いで「10人以上20人未満」が21.2%、「5人以上10人未満」が18.7%、「50人以上100人未満」14.9%、「5人未満」が9.1%、「100人以上200人未満」が4.1%、「200人以上」が2.5%となった。



問2. 定年制度の有無

定年制度の有無は、「ある」が85.1%、「ない」が14.9%となった。

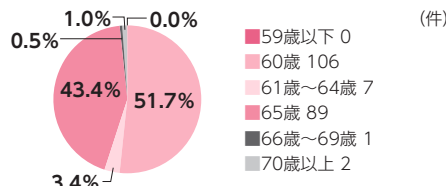
従業員の規模別で見ると、20人以上の事業所では定年制度ありが、ほぼ100%となっているものの、20人未満の事業所では約80%、5人未満の事業所では約50%となり、小規模になるほど定年制度がない傾向にある。



問3. 定年年齢【問2で「ある」と回答した企業】

定年年齢は、「60歳」が51.7%と最も多く、次いで「65歳」が43.4%、「61歳～64歳」が3.4%、「70歳以上」が1.0%となった。

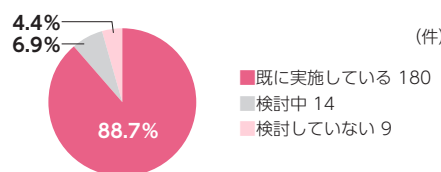
従業員の規模別で見ると、100人以上の事業所で約80%が60歳となっているものの、100人未満の事業所では、60歳が約50%、65歳が約45%となり定年年齢が高くなっている。



問4. 定年を迎える従業員(高齢者)の継続雇用制度(再雇用等)の状況

継続雇用制度は、「既に実施している」が88.7%と最も多く、次いで「検討中」が6.9%、「検討していない」が4.4%となった。

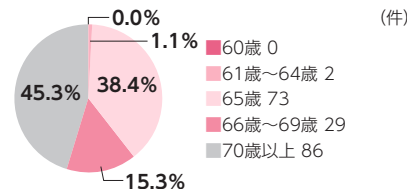
従業員の規模別で見ると、10人以上の事業所で90%以上継続雇用制度があるものの、10人未満の事業所では約70%となっている。



問5. 継続雇用制度の年齢上限【問4で「既に実施している」または「検討中」と回答した企業】

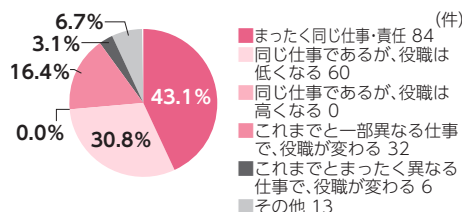
年齢上限は、「70歳以上」が45.3%と最も多く、次いで「65歳」が38.4%、「66歳～69歳」が15.3%となった。

従業員の規模別で見ると、100人以上の事業所では約60%以上が65歳を上限としており、100人未満の事業所では70歳以上としている事業所が約50%と年齢上限が高くなっている。



問6. 継続雇用(再雇用等)時の従業員の仕事内容や役職の内容【問4で「既に実施している」または「検討中」と回答した企業】

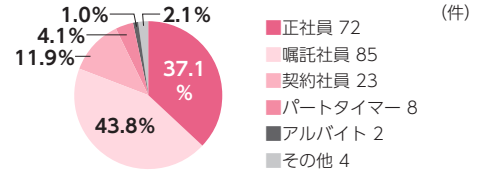
継続雇用時の仕事内容や役職は、「まったく同じ仕事・責任」が43.1%と最も多く、次いで「同じ仕事であるが、役職は低くなる」が30.8%、「これまでと一部異なる仕事で、役職が変わる」が16.4%、「その他(個人の能力や希望により変動するなど)」6.7%となった。



問7. 継続雇用(再雇用等)時の従業員の雇用形態

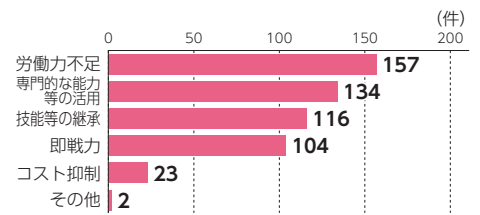
【問4で「既に実施している」または「検討中」と回答した企業】

雇用形態は、「嘱託社員」が43.8%と最も多く、次いで「正社員」が37.1%、「契約社員」が11.9%、「パートタイマー」が4.1%となった。



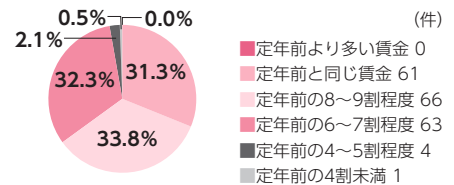
問8. 継続雇用(再雇用等)を実施または検討している理由(複数回答)

継続雇用の理由は、「労働力不足」が157件と最も多く、次いで「専門的な能力等の活用」が134件、「技能等の継承」が116件、「即戦力」が104件、コスト抑制が23件となった。



問9. 継続雇用(再雇用等)時の従業員の賃金水準

賃金水準は、「定年前の8~9割程度」が33.8%と最も多く、次いで「定年前の6~7割程度」が32.3%、「定年前と同じ賃金」が31.3%、「定年前の4~5割程度」が2.1%、「定年前の4割未満」が0.5%となった。



問10. 高齢者の雇用を行うために必要な支援(自由記述)

【高齢者雇用継続給付金】

- ・ 高齢者雇用継続給付金手続きの簡素化。
- ・ 高齢者雇用継続給付金制度の要件緩和と手続きの簡素化。交付対象を雇用事業所に。
- ・ 高齢者雇用継続給付金の対象拡大と手続きの簡素化。給付対象を雇用者に。
- ・ 継続して雇用したときに、高齢者雇用継続給付金ではなく給与の維持。維持している企業への補助金。

- ・ 高齢者雇用継続給付の拡充。
- ・ 高齢者雇用継続給付の年齢を引き上げて欲しい。
- ・ 70歳までの高齢者雇用継続給付。
- ・ 高齢者雇用継続給付の増額。60歳時点の給与を基準にしているが、55歳で役職定年となり給与が減少することと物価高が重なっており、中小企業の体力では世の中の変動に追いつくことが難しい。
- ・ 高齢者雇用継続給付率の向上。

【助成金・金融支援等】

- ・ 高齢者の雇用内容によつての助成金制度があれば良い。
- ・ 60歳で年金が出ないのであれば、働く意思のある人には助成してほしい。
- ・ 健康維持の為働いてもらうので、健康診断などの経費を支援してほしい。
- ・ 正社員時との賃金格差は必要だが、国の補助・助成金があれば良い。
- ・ 継続雇用に対する自治体、国からの助成金。
- ・ 補助金・助成金などがあれば、高齢者に対して、より厚い待遇が可能となる。
- ・ 若手社員の募集を積極的に行いたいと考えており、高齢者雇用については給与支給に対する一部助成金的な支援があると助かる。
- ・ 再雇用後の退職金の助成。
- ・ 高齢者助成金を使いやすくしてほしい。
- ・ 社員数にかかわらず資金の支援。
- ・ 助成金の充実(労働時間を少なくした場合の契約時の賃金保証・充実を図る、不足分の助成等)。通院他欠勤が多い方を雇用するに当たり、補助金等出せるシステムにすると、求人強化されるのではないかと。
- ・ 給与の年齢に応じた補助金制度。

- ・ 技術の継承などのためにも高齢者の雇用に際し、補助等が適用されることと良い。
- ・ 同じ会社に継続雇用した場合でも、補助金が出るような体制にして欲しい。
- ・ 再雇用時の賃金低くした場合の賃金補助を厚くして欲しい。
- ・ 給与を下げないための補助金。
- ・ 定年後も働く意欲がある高齢労働者の受け入れによる補助金制度があれば欲しい。
- ・ 着座での作業用の設備投資やバリアフリー、手すり取り付けなどへの補助金等支援。
- ・ 法人税減税。
- ・ 高齢者雇用の税制の優遇制度。
- ・ 税控除の優遇措置等、経費点数加算。
- ・ エイジフレンドリー補助金(高齢労働者のための設備導入、工事施工、健康保持進への補助金)の対象年齢の引き下げ。現状は60歳以上だが、年齢に関わる転倒事故は40~50代以上に多く発生しており、継続雇用のことを考えるとせめて50代も含めて欲しい。

【経営管理】

- ・ 雇用報酬。
- ・ 福利厚生充実。
- ・ 土木、建築工事に関連する業種なので雇用を維持するためには、公共工事、その他工事が増えなければ維持できない。
- ・ 再雇用は一定期を超えても身体的不安のない場合は、再雇用を継続する。以上を就業規則にて周知している。
- ・ 長く勤務してもらえるように本人との面談を含め、可能な限り希望を尊

- 重するよう検討している。求人をかけてもなかなか応募がないため、なんとか今いるメンバーでやっていくしかない状況。
- ・ 機械化による業務・作業軽減。
- ・ 福利厚生(病院等に通院しやすい労働環境)。
- ・ 危険の伴う仕事の為、あまり高齢者の人は積極的に採用できない。
- ・ 継続雇用に関しては、本人の希望があれば65歳を超えても雇用を継続する。

【人材育成】

- ・ ハンドメイドで少量多品種の人形を製作する仕事のため、高齢過ぎると製作手順などが覚えきれない。遅くとも60代前半までに雇用したい。一度定年を迎える方にこのような仕事があるという周知をしたいが行き届いていないため、周知に関しての支援があればと思う。

- ・ 技術力の確保。
- ・ 従業員の健康維持。
- ・ 高齢者の職業能力を向上に向けたITの活用や教育訓練等、スキルアップを支援する制度の拡充。

【その他】

- ・ 若年者の採用が困難な状況下で、高齢者の継続雇用は企業存続に助かっている。年金を全額受給しながらの給料設定であるため、月額年金額と給与月額額の合計48万円ラインをもっと引き上げる必要があると感じる。

必須

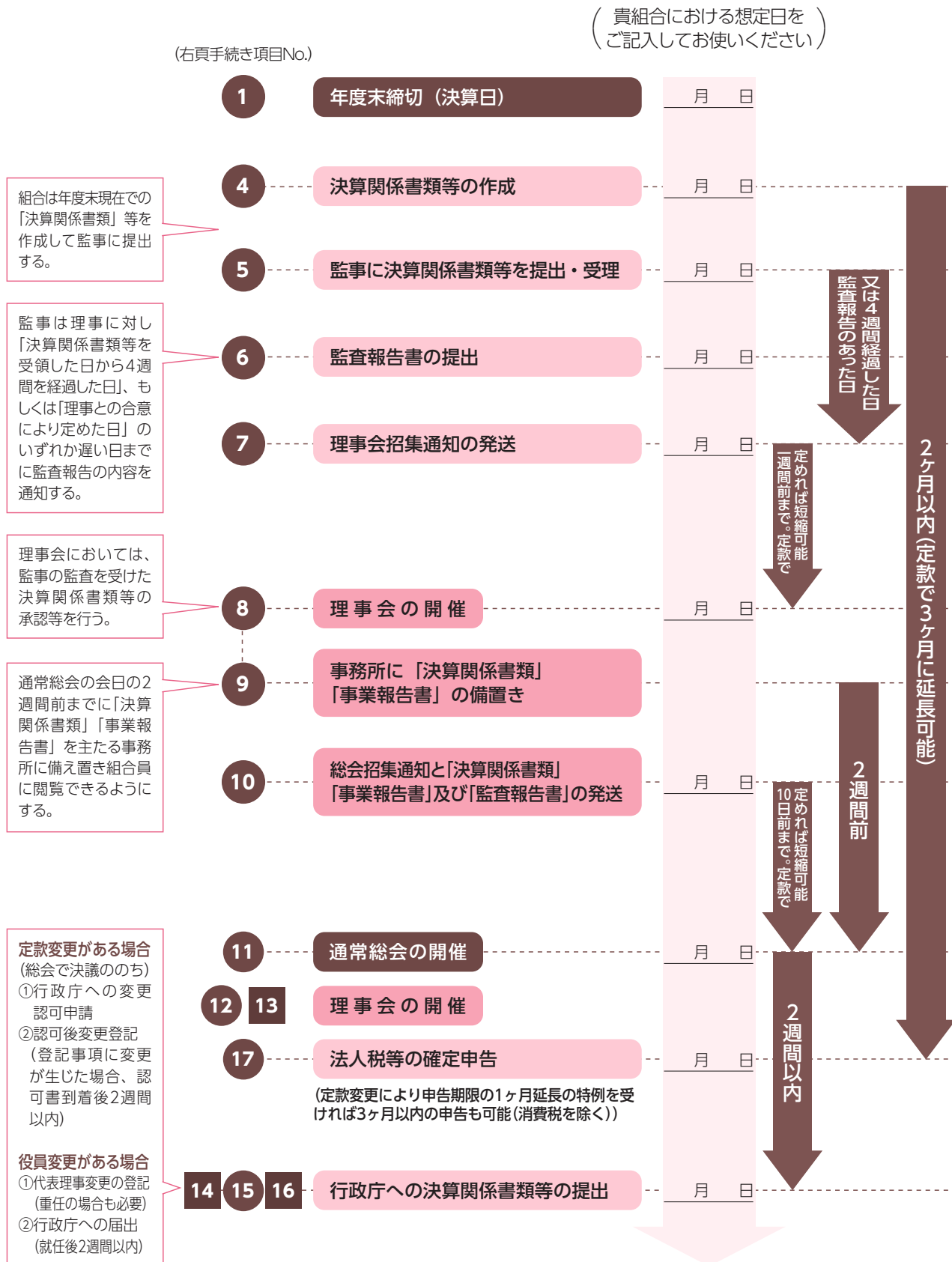
通常総会の開催! ~手順をおさらい~

コピーして
使える!

組合の決算期を迎えるにあたり、通常総会までに組合が留意すべき事項について手順をご紹介します。

1. 通常総会開催までの手順

詳しくは右側の表をご覧ください。



2. 年度末手続き上の 20 のポイント

(中小企業等協同組合法 以下「中協法」という)

NO.	手続き項目	ポイント
1	年度末締切 (試算表の作成、棚卸表の作成、精算表の作成、総勘定元帳の締切)	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続等を行う。
2	組合員名簿の作成	組合員の移動状況を整理する。[中協法 第 10 条の 2 ①]
3	出資総口数及び払込済出資総額変更登記	期中に変更が生じた場合、決算日(年度末)より 4 週間以内に行う。 なお、変更が生じた都度、登記(2 週間以内)しても可。[中協法 第 85 条①②]
4	決算関係書類等の作成 (事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)	事業報告書及び決算関係書類を作成する。 [中協法 第 40 条②]
5	理事から監事へ決算関係書類等を提出	作成した決算関係書類等を監事へ提出する。[中協法 第 40 条⑤]
6	監事から理事へ監査報告書を提出	監事は、①会計帳簿に記載すべき事項の記載漏れはないか、②各決算関係書類が法令及び定款に適合しているかなどに留意して会計監査を行い、監査報告書を理事に提出する。
7	理事会招集通知の発送	理事会開催日から、1 週間前(定款で短縮可)までに発送する。なお、理事全員の同意があれば招集手続きを省略しても可。[中協法 第 36 条の 6 ⑥]
8	理事会開催	監事の監査を受けた事業報告書、決算関係書類並びに事業計画・収支予算案、通常総会の開催日時、場所、提出議案等の審議を行う。[中協法 第 40 条⑥ 第 49 条②]
9	決算関係書類等を事務所に備付閲覧	通常総会開催日の 2 週間前までに組合の主たる事務所に備え付ける。組合員及び組合の債権者から閲覧又は謄写を求められた場合は、正当な理由なくこれを拒んではならない。[中協法 第 40 条⑩⑪]
10	通常総会招集通知の発送	通常総会開催日から、中 10 日(定款で短縮可)以上あけて到達するように発送する。その際、議案内容や事業報告書、決算関係書類、監査報告書を添付する。[中協法 第 40 条⑦ 第 49 条①]
11	通常総会開催 (決算関係書類の承認、事業計画・収支予算の決定、経費の賦課、借入金残高の最高限度額決定等)	事業年度終了後 2 ヶ月以内(定款で 3 ヶ月に延長可)に開催する。通常総会では、決算関係書類、事業計画・収支予算案、役員改選、定款の変更など理事会で決めた提出議案について審議を行う。[中協法 第 51 条]
12	総会終了後の事務処理 (議事録作成、剰余金処分・損失処理振替、持分計算・払戻、配当)	速やかに処理する。
13	理事会開催	通常総会で代表理事等(代表理事、副理事長、専務理事など)を含む理事の改選を行った場合、代表理事等を理事会で選任する。[中協法 第 36 条の 8]
14	代表理事変更登記	代表理事就任後、2 週間以内に行う。[中協法 第 85 条①]
15	行政庁への決算関係書類提出	通常総会終了後 2 週間以内に、通常総会議事録を添えて提出する。[中協法 第 105 条の 2 ①]
16	行政庁への役員変更届	任期満了の改選を行った時は、2 週間以内に理事会議事録を添えて提出する。[中協法 第 35 条の 2]
17	法人税、法人道民税・法人市町村民税、事業税、消費税等の確定申告及び納税	事業年度終了後 2 ヶ月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行う。(申告期限の 1 ヶ月延長の特例を受けることも可能(消費税は延長の措置が認められていない))
18	定款変更認可申請	定款変更を決議した場合、行政庁に対し速やかに定款変更認可申請書を提出する。なお、「事業」「脱退者の持分の払戻し」「役員の数」等の変更を行う場合は、関連する条文や議案にも留意する。 (事前に本会担当者にご相談ください。) [中協法 第 51 条②]
19	行政庁より定款変更認可書到達	定款変更した事項が、登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)である場合は、認可書到達後 2 週間以内に登記が必要となる。なお、認可書は永久保存。
20	変更登記	登記事項に変更が生じた時は、その事由の発生の日(定款変更を伴う場合は、行政庁から定款変更認可書が到達した日)から、主たる事務所の所在地においては 2 週間以内に変更登記を行わなければならない。 [中協法 第 85 条①]

※●印については、毎期の年度末の必須手続です。

※■印については、代表理事等(代表理事、副理事長、専務理事など)を含む理事に変更があった場合に行う手続です(代表理事変更登記は代表理事のみ該当)。

※●印、■印以外は、変更が生じた都度に行う手続です。

東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会 令和5年度第3回会長会議を開催

3月1日(金)宮城県仙台市において、東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会の令和5年度第3回会長会議を開催し、各組合士会会長・事務局の13名が出席しました。

会議では、昨年旭川市で開催された研修交流会等の事業活動報告と令和6年度に秋田県で行われる研修交流会の日程(9月下旬開催予定)等に関する意見交換が行われました。

会議に続いて行われた懇親会では、各道県の情報交換や昨年10月に旭川市で開催された研修交流会の感想が語られるなど、盛況のうちに終了しました。

※研修交流会の案内は詳細が決定次第、北海道中小企業組合士会の会員の方へご案内いたします。



北海道中小企業組合士会 令和5年度第2回研修会・交流懇談会を開催

3月4日(月)ガーデンパレス札幌において、北海道中小企業組合士会の令和5年度第2回研修会・交流懇談会を開催し、19名が参加しました。

研修会では、北海道中小企業組合士会鈴木会長から、中小企業組合士制度の改正に向けた取り組み状況と北海道中小企業組合士会の加入促進等を兼ねた報告が行われました。

続いて、おおもと経営オフィス代表の大本佳典氏より「AIが切り開くビジネスの未来 ~ChatGPTの活用法~」をテーマとした講演が行われました。

大本講師からは、AI技術、特に「ChatGPT」をビジネスにどのように活用できるか概要説明が行われ、実際に「ChatGPT」を用いた文章作成や情報発信の方法から、仕事の効率化等にAIがいかに貢献できるかといった事例も紹介されました。また、研修会に続いて行われた交流懇談会では、本会の松浦専務理事による乾杯の発声の後、出席者による懇談や情報交換が行われ、盛況のうちに終了しました。



令和5年度第2回情報発信検討委員会を開催しました

3月8日(金)北海道中小企業会館において、第2回情報発信検討委員会を、委員・事務局の9名により開催しました。

本委員会は、本会の会報やホームページ等による情報提供事業の一層の充実を図ることを目的に、組合関係者及び関係機関の委員により、情報発信のあり方やコンテンツの改廃について検討等を年2回行っています。

委員会では、第1回委員会(令和5年12月開催)で意見・提案があった事項の進捗状況の報告や会報の記事及びホームページの内容に関する意見交換が行われ、有意義な委員会となりました。



北海道経済産業局からのお知らせです

～補助金・税制等をお探しの皆様へ～ 中小企業向け施策紹介ハンドブックのご紹介

経済産業省北海道経済産業局では、中小企業・小規模事業者等の設備投資や国内外向け販路開拓等をサポートするため、「中小企業向け“使える！”経済産業省支援メニューガイドブック」を作成しています。

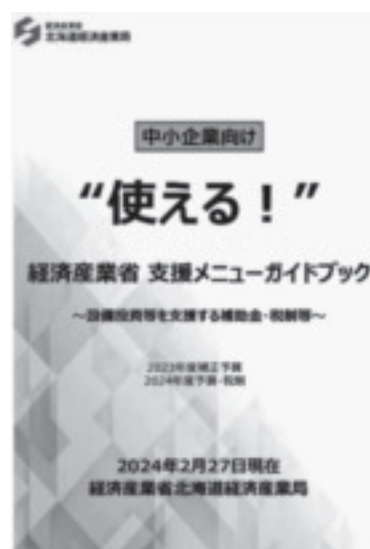
設備投資や販路拡大、事業承継・創業、海外展開など、さまざまな分野に関する補助金や税制等の中小企業支援施策を掲載しています。

事業組合等がご活用いただける制度も記載されていますので、是非ともご一読下さい。

～掲載施策例～

- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- ・中小企業省力化投資補助事業
- ・エネルギー利用最適化診断事業（省エネ最適化診断）
- ・DX投資促進税制
- ・中小企業向け賃上げ促進税制
- ・北海道よろず支援拠点

※掲載されている公募スケジュール等のうち、未定のものについては、適宜随時更新して参ります。



○経済産業省北海道経済産業局ホームページ

中小企業向け“使える！”経済産業省支援メニューガイドブック

<https://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/guidebook/index.htm>



○お問い合わせ先

経済産業省北海道経済産業局中小企業課

北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎 4階

2月の道内景況 情報連絡員レポート



「冬」魅力で観光客増加も、主要DIは全て低下

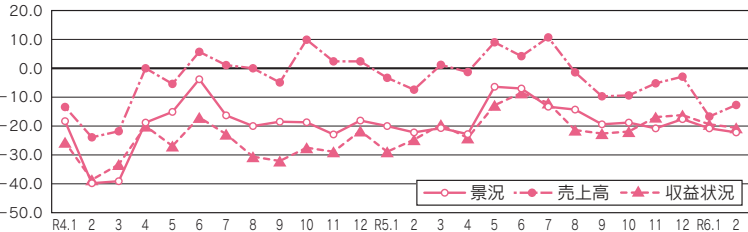
概況

前年同月の比較では、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てが低下している。

1月から2月の推移では、「売上高」は増加したものの、「景況」、「収益状況」が低下している。

情報連絡員によると、製造業では、依然としてエネルギー・原材料価格の高騰に加え、運送コストの上昇により、経営が圧迫されているとの声が寄せられている。非製造業からは、インパウンドを含む観光客の増加により、観光施設やホテルの需要が増加した一方で、人材不足により、事業に支障が出ているとの報告がされている。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比
業界の景況	☔	☔	△1.4	☔	☔	8.3	☔	☔	△5.9
	△20.8	△22.2	↘	△33.3	△25.0	↗	△14.6	△20.5	↘
売上高	☔	☔	4.0	☔	☔	12.5	☔	☔	0.2
	△16.7	△12.7	↗	△29.2	△16.7	↗	△10.4	△10.3	↗
収益状況	☔	☔	△1.2	☔	☔	4.2	☔	☔	△4.3
	△19.4	△20.6	↘	△20.8	△16.7	↗	△18.8	△23.1	↘

(凡例) 30以上 ☀️ 10~29 ☁️ 9~10 ☁️ 11~29 ☔ 30以下 ☔

	全業種			製造業			非製造業		
	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比
販売価格	☔	☔	8.7	☔	☔	4.2	☔	☔	12.0
	16.7	25.4	↗	12.5	16.7	↗	18.8	30.8	↗
取引条件	☔	☔	5.0	☔	☔	12.5	☔	☔	0.6
	△9.7	△4.8	↗	△12.5	0.0	↗	△8.3	△7.7	↗
資金繰り	☔	☔	6.9	☔	☔	12.5	☔	☔	4.2
	△6.9	0.0	↗	△12.5	0.0	↗	△4.2	0.0	↗
雇用人員	☔	☔	4.0	☔	☔	12.5	☔	☔	△0.8
	△16.7	△12.7	↗	△20.8	△8.3	↗	△14.6	△15.4	↘

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

製造業

食料品

- 流氷の到来時期であり、沿岸漁業は3/10まで休漁中。加工工場は冷凍保存しておいた帆立を使用し稼働中。(網走)
- 味噌出荷量(道内)：単月(令和6年1月) 前年対比 92.8%
累計(令和5年1月~12月) 前年対比 93.6%
- 醤油出荷量(道内)：単月(令和6年1月) 前年対比 96.6%
累計(令和5年1月~12月) 前年対比 101.6%
- 味噌出荷量(全国)：累計(令和5年1月~12月) 前年対比 97.6%
- 醤油出荷量(全国)：累計(令和5年1月~12月) 前年対比 98.0%
- 令和6年1月の道内単月の出荷量は、前年対比で、味噌・醤油共に減少。
- 令和5年1月~12月の道内累計出荷実績は、醤油が前年比増で、味噌は大幅に減。
- 令和5年1月~12月の全国累計出荷実績は、味噌・醤油共に前年比増。
- 味噌の原料である国産米及び外国産米の価格が上昇傾向にある。特に国産米は、希望する商品が品薄状態で、入手自体が困難となっている。(全道)

木材・木製品

- 2月期のトドマツ原木の工場への入荷は、前月期同様、順調に推移しており、落ち着いている。市況については、在庫が不足している状況にはなく、弱保合で推移している。また、国有林材のトドマツ一般材については、オホーツク、道央、道北では複数の応札があり、活発な動きが出てきている。一方で、道南については不落が続く出口が見えず、キャパが小さい上に、供給過多となっている。原材料については、FITの影響から安定かつ高値安定で推移している。
- 道内製材業界は、主力製品である梱包材・パレット材のオーダーが大変厳しい状況下にあることから、一昨年から上昇した電力料金や各種諸資材、航送料金の値上げなどを、製材品価格に反映させることなく、自助努力により吸収してきたが、そのような中、「2024年問題」(トラックドライバーの労働時間規制)の施行が眼前に迫り、各輸送業者からは、これまでに例がないほどの値上げ要請があり、これ以上のコストアップを各製材工場が吸収することは不可能であると判断しており、具体的な対策が急務。(全道)
- 次年度からの運賃値上げに関する要望を客先にアナウンスしている。概ね理解を得ている。(十勝)

紙・紙加工品

- 昨年の2月も悪い状態からのスタートであったため、あまり変わりはない。組合員の社が工場を閉鎖して、仕入れ販売のみになった会社がある。業態の変化や売り上げ不振と設備投資の重みに耐えられなかったようである。2024年の需要予測では現状維持は出来そうだが、良くはない現状維持では仕方ない。
- 電子帳簿保存法について、明確な答えがないままの見切り発車に思えるが、会計ソフトの更新や社内の業務の見直しを含め、専門家もしくは相談相手が必要である。会計事務所も概略しか論じられず、

依頼しても業務全体を見直す時間もないようだ。人手不足、賃金上昇、働き方改革や輸送の問題などに加えて電子帳簿保存法やインボイス等、頭の痛い問題が山積みである。(全道)

窯業・土石製品

- 2月の生コン出荷量はおよそ153千m³。(前年同月比92.7%)
・コンクリート舗装の普及拡大を期待する。(全道)
- 十勝地域では、公共事業の減少により、生コンの需要が2~3割減少しており、砂・砂利の在庫が以前よりも増加している状況。
・原油価格や電気代の高騰に加え、今後見込まれる運送コストの上昇も、経営を圧迫するものと考えている。(全道)

鉄鋼・金属

- 中国景況減速の影響を受け、特に建機、工作機械向けが悪化。水道用資材も減少。自動車業界の不正行為を受け、自動車向けも悪い。(全道)
- 造船業界は、人材確保対策として大型船の進水見学会を開催するなど、他業界との競争力強化に向けて就業環境の改善が進められ、造船業の魅力を積極的に発信し、採用の強化を図っている。また、新造船の需要が急拡大すると想定し、設備投資の規模を拡大していく計画をしている。(室蘭)

一般機器

- 業種により、半年先まで受注があるところと、ここ数年の中では一番厳しく仕事の動きが良くないところなど受注状況の差が大きい。全体では経費の増加により景況感は良くない。
・景気対策として、食料品等の生活必需品の消費税減税・低中所得世帯に一律給付金支給の実施や、預金金利の引き上げで、一般消費や国内消費拡大に繋がる政策の実行が必要。並行して、大企業・富裕層の税率拡大や電力会社の利益を還元して電気料金を引き下げる仕組みの導入も重要である。また、中小企業の賃上げや雇用確保のため、発注額の賃上げ分上乗せ義務化と、年間発注量の平準化を期待する。(札幌)
- 小樽市内は、観光業は活気があるが、影響は限られている。インパウンドは増えているが、購買力は弱い。(札幌)

非製造業

卸売業

- 古紙回収業として、現在のペーパーレス時代の中、徐々に、回収業者の経営に影響が来ている状況である(特に小規模古紙回収問屋)。(札幌)
- 2024年問題が間近になり、運賃の値上げが続いている。
・人手不足が加速し、補充が進んでいない。
・組合施設の貸会議室の需要は、引き続き旺盛。
・近隣の再開工場の関係車両により平面駐車場は満車状態が続き、当ビル利用者の駐車に支障が出ている。(札幌)
- 未だに電線・ケーブル資材のメーカー在庫が減少し、受注納期が確定しない商品が多々ある。(全道)

小売業

- 前年比較
物販 99.6%
金融 90.6%
 - ・冬まつりが通常開催され、インバウンドを含め観光客が増え、中心市街地の人通りが多くなった。動物園行きバスも連日満員で、観光施設や飲食店は賑わった。3連休が2回あり、旅行関連が180%と好調であったが、新生活の需要期に入る時期でありながら、金額の大きい家電及び衣料品が共に87%と減少し、閏年により1日営業日が多いにも関わらず全体で前年並みとなった。金融はキャッシュレス環境が増えた影響もあるのか、需要が停滞している。(旭川)
- 会議所が、1月の市内大型店とスーパーの売上状況を公表した。大型店は昨年1月末で閉店した地場百貨店の最終閉店セールで、前年同月比40.8%減と、大幅減となった。スーパーは前年同月比0.9%増で、物価高の影響で横ばい傾向になっている。2月以降は前年と比べて数字は落ち着くが、百貨店閉店の穴が空いている状況は変わらない予測。街中活性化策を打ち出し、市内の賑わい・購買に繋げる必要があるとした。(帯広)
- 売上高は、前年から引き続き停滞の状態のまま推移しており、回復の兆しが見えてこない加盟店が多い。従業員不足や物価高騰、インボイス等で厳しい経営環境が続く中、事業を継続すべく検討している。当加盟店でも小売業が2社廃業となり、加盟店の減少に歯止めが効かない。(新ひだか)
- 前年の2月は売上高、収益状況が共に減少、悪化となっており、今年については前年と変わらずといった組合員店が主で、前年度の状況に回復することなく終えようとしている。中には、前年と変わらない状況を保てたことをよしとしている、といった前向きな意見もあった。当組合においては、これまで収益の柱としていた事業の一つが年々右肩下がりであることから、本年3月末で廃業することが決まっており、次年度以降の組合運営については6月の定時総会において方針を示すこととなっている。先の臨時総会では組合員の減少を危惧する意見も出ていた。
 - ・旅行業においては、旅行日数の伸びや、僅かではあるものの、海外旅行の増加など、本来の旅行スタイルに戻りつつあることを実感している。携帯電話販売業については、スマホ教室が前年比7倍の開催数を数え、多くの各種コンテンツ登録者数を獲得している。保険業については、4月より拠点を移し、来店型保険ショップとして営業を開始する準備をしている。(釧路)
- 2月1日のWTI原油価格は73.82ドルで、先月から見て1.12ドルの反発でスタートした。中東情勢の緊迫化が要因となっている。その後モイスラエルとハマスの衝突、更に主要産油国の自主減産延長の観測や中東情勢を巡る不透明感で反発、29日のWTI原油価格は78.26ドルとなっている。
 - ・2月は原油価格が上がり、それに伴い国の売りに対する補助を差し引いても、卸値は上がっており、結果、末端の小売価格も若干上方修正された。毎月のごとく量販店の低販売価格に追従せざるを得ない状況から、利益は圧縮状態となっている。(旭川)
- 昨年度、自転車の売れ行きが落ち込んだことでメーカーが在庫を抱え、仕入価格が若干値下がり傾向にある。(全道)
- 函館朝市協同組合連合会は、27日に「人材確保セミナー～外国人の人材活用について～」を所属加盟店や近隣の団体にもお声掛けし、開催した。昨今、観光業における人材不足が深刻であり、新たな人材確保策として外国人の人材活用などが増えつつあることから、朝市内のホテルのオーナーが講師となり、自社の取り組みなどを交えながら説明をした。数値のみの内容ではなく、実態を基にした内容で非常に具体的に分かりやすく、参加者からも質問が飛び交い、大変参考になった。
 - ・10月に着手したインバウンドを中心としたニーズ調査についての調査結果内容から、インバウンドは衝動買いが多く、購買ポテンシャルの高いターゲットであり、店頭での商品アピール次第では財布の紐が緩む傾向が見られた。早速各店舗でも工夫を凝らした売り方が目立ってきており、ここに来てようやく、飲食店以外の物販店でも、インバウンドに向けて商売が成り立ってきている。(函館)
- 雪まつりで観光のお客様は多くなったが、お土産・お店・飲食店の売上はあまり影響がなかった。ホテルは混んでいたが、ツアーが多く、立ち寄りでの売上増はそれほどでもなかった。入荷は、冬の天気のために不安定で、一部の商品を除いて少なく高値である。(道央)
- 売上高対前年比107%の実績。スポット商品、青果物販売が好調に推移している。(札幌)
- 巣ごもり需要の先取りや、モノからコト消費が最近急速に進んだことから、家電の売上が止まっている。特にテレビの売上が減少し、白物家電も、ここに来て需要が低迷している。
 - ・カーボンニュートラルの札幌市のキャンペーンが2月13日に終了したが、予算額を大幅に下回った。応募方法が面倒であるため、応募を止めたお客様が多かった。(全道)
- 2月の中東原油価格をみると、月間を通して1/バレル当たり80ドル前後で推移するなど、前々月、前月より若干高値で推移した。この間、北海道におけるガソリンのSS店頭小売価格については、政府の燃料油価格激変緩和対策事業により、1リットル174円程度で推移した。また、2月の全国ベースでのガソリン出荷量をみると、前月に引き続き月間を通して低調に推移し、依然としてコロナ禍前の水準を下回っている。なお、燃料油価格激変緩和対策事業により、石油製品のSS店頭小売価格は高値ながらも引き続き安定した価格で推移するものと思われる。(全道)
- 業界内での不正行為の連鎖が続いている。大手業者の不正問題に引き続き、ディーラーの不正行為が浮上し、業界全体に不信感が漂っている。この連続した不正行為により、自動車業界は深刻な信頼危機に直

面している。また、中古車市場にも影響が及んでいる。多くの消費者や関係者が信頼を失いつつあり、業界全体の信頼が揺らいでいる。これにより、良質な中古車の入手が益々困難になっている。

- ・春商戦に向けて、中古車市場の相場は上昇する見込みである。需要と供給のバランスが崩れ、中古車の価格が高騰する可能性がある。しかし、不正行為の影響により、中古車市場の不透明感が高まっており、消費者の間では慎重な取引が求められている。(札幌)
- 決算期にあたり、大手組合員は増収・増益で、中小組合員は減収・減益。今年度も農機具の値上がり予定されており、トラクターの販売台数に影響が出る事が予想される(令和5年度は200台程落ち込む)。中小組合員では、昨年並みで事業計画を組めるか苦慮している。(全道)

サービス業

- 今年度の受注状況は前年水準に達しておらず、加えて資材・燃料等の高騰が経営環境に強く影響している。来年度春からまとまった公共事業の発注情報もあるが、来年度は今年度とほぼ同水準を予測している。建設コスト高による民間投資の遅れに対する懸念もあり、現時点では、次年度の受注環境に過度の期待は持てない状況にある。一方、働き方改革推進法が2022年より制定され、時間外労働の上限規制が適用されているものの、事業の発注時期、工期や発注者対応、災害の多発等の課題もあり、「時間外労働上限規制」に対し、十分に対応し難い状況にあるように感じる。業界でも今後さらに対応を深化・継続していかなくてはならない。(全道)
- 燃料用重油、営業用に係る光熱費、消耗品等が高値安定の状況であり、状況は良くはない。加えて、大雪による除雪作業が過重労働となっている。(全道)
- 北海道内IT産業全体の2023年度売上高は5,500億円の突破が見込まれ、IT企業従事者も23,000人を超える主要産業に成長して、雇用吸収力は食料品製造業に次ぐ規模に成長している。今後も半導体製造工場の建設や関連企業の進出、データセンターの誘致等、道内IT産業の拡大が見込まれる反面、中小IT企業自身が現状で抱える経営課題として「IT人材の確保・育成」「技術力の強化」「営業力の強化」が指摘されている。特に、IT人材の確保は全国的な問題ではあるが、デジタル化の進展で首都圏からのシステム開発案件の受注打診が道内中小IT企業へ増加している中で、人材不足の影響で満足に受注できていない状況が続いている。今後も、企業業績を左右する解消の目途がつかない技術人材の量と質の不足に加えて、人件費の高騰やオフィスコストの上昇が拍車をかけて厳しい経営が予測されている。(全道)

建設業

- 原材料費及び人件費の増加は続いており、収益への影響が生じている。また、雇用人員不足による事業への影響が出ており、新たな事業獲得が難しい状況にある。
 - ・4月からの働き方改革の対応に苦慮している。(札幌)
- 現在は、建設業全体として「人材不足」「資材不足・納入遅延」が深刻となり、官庁工事において、従来はほとんど無かった「入札不調」が今年度は少し出始めている。また、工程が遅れて「工期延長」になるケースも増えつつある。業界で大いに懸念していた電線の品薄問題も、電線メーカーの発表では、3月ころから改善される見込み。民間工事においても、発注量は堅調。
 - ・次年度の発注予定が少しずつ増えて来たが、官庁工事は、学校をはじめとする公共施設へのエアコン設置が数年以内で大量発注の予定。2027年には蛍光管製造中止による照明器具のLED化や、地球温暖化対策のための太陽光・風力発電等の大幅増加も見込まれ、更には、防衛省の「自衛隊施設の強靱化方針」による施設整備の前倒しがあることで、業界側の施工力の限界もあり、入札不調の増加が懸念されること。
 - ・業界団体として、諸官庁に対し、①発注価格の改善(人件費、資材費、諸経費)、②週休2日が確保される工期設定や発注時期の均衡化、③技術者の専任要件等の緩和、④ICT進展など業務効率化、等々を折衝しているところ。また、施工力は厳しいものの「分離発注」だけは継続いただくようお願いしている。
 - ・民間工事も、再開発案件が目白押しなのに加えて、インバウンド増加によるホテル需要、マンション関係の発注もまだまだ堅調。加えて、今後2年ほどは、半導体製造工場の工事に電工が流れることを懸念している。
 - ・電気課程のある道内公立高校の出願倍率は、0.3~1.7倍となっており、特に地方の学校の倍率が低く、定時制も厳しい数字となっている。
 - ・過去に何度も、諸官庁や経済界でも陳情しているが、電気インフラの維持・整備を担う技術者が居なくなることは大変なことになる。1月の能登半島地震の後、電気の普及に電気技術者が奔走したが、この技術者たちが居なくなればどうなるのか?ということを声高に陳情している。現在は、「半導体分野に人材を」という政府の方針だが、「従来の電気技術者の育成もそれ以上に重要」ということを、業界側だけでなく、官庁の側からも訴えていただきたい。
 - ・札幌市では「奨学金の返済補助制度」(市と会社側で折半して54万円を補助)なども進めているが、業界側でも電気課程への進学者の増加に向けた様々な取り組みを行っており、行政側の更なる支援制度が望まれるようよろしくお願いいたします。(全道)

運輸業

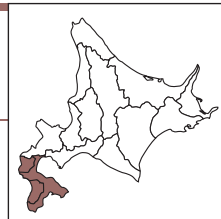
- 運送業は、例年通り2月は運ぶ物が減少傾向にあり、稼働は減少した。特にタマネギ、ジャガイモについては、昨年の暑さによる収穫時期の変化のため、例年今時期に出荷していたものがない状況である。(小樽)
- 昨年5月から続く宅配の減少が大きく、2月は厳しい収支状況である。(全道)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／津川事務所長・齋藤主事



組合後継者等交流会を開催しました。

2月8日(木)に、函館市で組合青年部や組合に所属する若手経営者、後継者を対象に研修会・交流会を開催しました。研修会では「組合目線の事業承継セミナー」をテーマとし、講師には、函館唯一の事業承継士である株式会社 DOSANKO Agri consulting 代表取締役の山本孝宏氏をお招きしました。普段から事業承継に関する相談が寄せられており、その多くの経験から、事業承継の失敗談などの事例紹介や親子間のコミュニケーションの大切さ、事業承継とは切っても切

れない相続の問題などについて詳しい解説がなされ、普段からの準備や計画が重要であることを、2時間にわたりご講義いただきました。



グループワークの様子

研修会後の交流会では、藤田道南支部長による挨拶の後、参加者皆さまに自己紹介をいただき、その中で「事業承継は何かから手をつけて良いか分からずに放置をしていたので、非常に参考になった。」や「様々な分野の後継者の方々と接点を持てて良かった。」など多くの反響がありました。

中央会では、この他にも多くの研修会やセミナーを開催しております。また、「こんな勉強会をやってほしい」などのご意見がありましたら、いつでもお問い合わせください!!



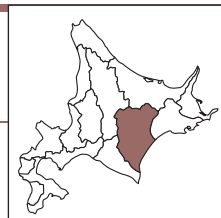
藤田支部長挨拶



講演の様子

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／中條事務所長・森嶋主事



「エスタ帯広」に遊びにきませんか？

JR 帯広駅構内にあるエスタ帯広は、十勝の美味しい食を提供する店舗が集まる商業施設です。昨年から新店舗が続々とオープンし、今注目を集める場所の一つです。今回は



エスタ帯広内(西館)

数ある店舗の中から、おすすめの2店舗をご紹介します。

①ますやパン「トラントランますや」

十勝でしか味わうことができない「ますやパン」は、帯広市、音更町、芽室町に計7店舗を展開し、そのうちの1店舗がエスタ帯広内にあります。

店頭に並んでいるパンは、全て十勝産小麦100%で製造されており、種類豊富なパンの中でも、具材たっぷり自家製からし



ますやパン
「トラントランますや」

マヨがピリッとアクセントとなっている「白スパサンド」は特におすすめです。

②「TOKACHINO HATAKE」

2023年5月にオープンした上記店舗では、十勝の畑をイメージした100%植物性のマフィンを提供しています。マフィンの生地には十勝産大豆でつくったお豆腐などを使用し、野菜やフルーツ、ナッツなどの食材を焼き込んでいます。見た目の可愛さだけでなく、健康的で美味しいマフィンを味わうことができます。

今回ご紹介した店舗以外にも、魅力ある店舗が数多く揃うエスタ帯広に、ぜひ一度遊びにいらしてください。



「TOKACHINO HATAKE」

「エスタ帯広 HP」

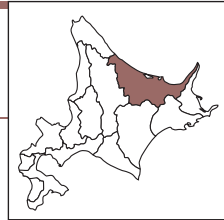
<https://www.esta.tv/obihiro/index.html>





網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/平松事務所長・靄田主事



網走の絶景スポット、能取岬(のとりみさき)!!

いよいよ春の兆しが見え始めた網走市にて、これからのドライブシーズンに最適な絶景スポット『能取岬(のとりみさき)』を紹介します。

能取岬は、網走市中心部の北側に位置するオホーツク海に突き出た岬です。「能取」とは、アイヌ語のノツ・オロ(not-oro=岬の・ところ)に由来しています。岬一帯は高さ40~50mの隆起断崖から成り立っており、北にはオホーツク海、東には遠く知床連山、西は能取湖と常呂町の海岸など壮大なパノラマを満喫できます。また、能取岬周辺の岩礁地帯



はアザラシの生息場所にもなっています。岬を訪れた際、運が良ければアザラシの姿が見られ

るかもしれません。

岬の先には、高さ約21m、8角形で洋風な白と黒のストライプの「能取岬灯台」があります。大正6年に建造されたこの



灯台は往来する船舶の安全を見守っています。

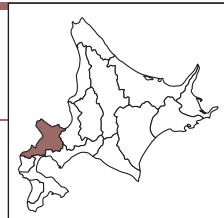
夏には灯台の周辺に美しい緑の草原が広がり、のどかな放牧風景に心癒されます。そして、例年1月下旬から3月上旬頃までは、岬の眼下に流水が接岸し、圧巻の光景を目にすることができます。

能取岬はその絶景から、国内外問わず様々な映画の舞台にも選ばれています。

網走を訪れた際には、ぜひ立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部 長谷川主査



市立小樽美術館 新しい展覧会が始まります

市立小樽美術館は、小樽から輩出された多くの美術や文学などの作家の足跡を紹介し、美術文化を向上するために、昭和54年に発足した小樽美術館設立期成会の手により小樽市分庁舎2階を改装して、



昭和54年に開館しました。

同館では、小樽にゆかりのある美術家の作品を中心に調査、収集、保存、展示するとともに、特定のテーマに基づいた特別展を開催、また美術講座、美術散歩を実施しています。

今回、令和6年3月23日(土)~令和6年5月6日(月・祝)の期間、特別展Ⅴ「人生百年 書道大家・宇野静山」が開催される予定です。

本展は、長年小樽に住まい、毎日書道展名誉会長・北海道書道展運営委員長・全日本書道連盟参与・小樽書道市展委員長などを歴任し、北海道書道界の重鎮として長く指導に携わり2010年7月に103歳の天寿を全うした同氏の書作品を展覧し、その功績を偲ぶものです。

ご興味のある方は、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。観覧料等の詳細については、小樽市ホームページ内の市立小樽美術館ページ等からご確認ください。

「市立小樽美術館ページ」
<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020111300095/>



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No. 301

次世代を担うトップリーダーを育てる

おすすめ

経営管理者養成コース



【研修期間】(インターバル研修: 4日×6回)

- ① 2024年 7月2日(火) ~ 7月5日(金)
- ② 2024年 8月6日(火) ~ 8月9日(金)
- ③ 2024年 9月3日(火) ~ 9月6日(金)
- ④ 2024年 10月1日(火) ~ 10月4日(金)
- ⑤ 2024年 11月5日(火) ~ 11月8日(金)
- ⑥ 2024年 12月3日(火) ~ 12月6日(金)

【対象者】経営幹部、経営後継者、管理者

【受講料】298,000円(税込)

研修のねらい

企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

【研修の流れ】

- 第1回: 経営戦略と経営計画・論理的思考
- 第2回: 組織と人事管理・リスクマネジメント
- 第3回: マーケティングの理解とプロセス・ゼミ①
- 第4回: 財務会計・管理会計・自社の財務分析・ゼミ②
- 第5回: 事例研究・ビジネスゲーム・ゼミ③④
- 第6回: ゼミ⑤・成果発表会

“総合的マネジメント能力”をマスター

No. 3

5S 基礎講座

札幌開催

5Sを現場で定着・継続させるポイント

4月23日(火)・24日(水)
5月21日(火)・22日(水)

受講料: 39,000円(税込)

対象レベル: 管理者・新任管理者・その候補者



5Sと見える化を実現する手順を学び、インターバルを活用して実際に5S活動に取り組むことで、自社・自部門の現場改善と改善活動定着手法を身につけます。

No. 47

会計情報活用講座

釧路開催

1日でわかる! 「利益を生み出す力」のポイント

5月14日(火)

受講料: 16,000円(税込)

対象レベル: 経営者・経営幹部



会計情報から経営課題を可視化して現状を客観的に把握することの重要性や、会計情報を自社経営に活用する視点を学びます。

No. 4

営業力を高める商談・交渉力

明日から成果が出る営業の基本

5月15日(水) ~ 16日(木)

受講料: 22,000円(税込)

対象レベル: 管理者・新任管理者・営業担当者



顧客の心をつかむ営業パーソンの心得を理解し、自身の営業スタイルを見つめ直すとともに、即実践できる営業スキルをロールプレイによる演習を通じて学びます。

No. 5

ファシリテーション基礎講座

会議だけじゃない!

リーダーに今こそ必要なファシリテーションスキル

5月21日(火) ~ 23日(木)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 管理者・新任管理者



組織の力を最大限に引き出し、合理的で納得感のある意思決定や問題解決に導くファシリテーションの意義と効果を理解し、職場での実践ポイントを学びます。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めてのの方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 北海道旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

制度の詳細な内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。
ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-35-5022
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日 / 2024年4月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

